

◎関東運輸局長表彰（陸運及び観光関係従事者表彰）

〔表彰の範囲〕 貨物自動車運送事業の業務に従事し、運輸支局長の表彰を受けた模範者で、11月1日(基準日)において満30年以上勤続している年齢50歳以上の者

〔表彰期日〕 11月

〔提出期日〕 7月31日(金)必着

〔提出書類〕 ①履歴書(別紙1)
②在職証明書(別紙2)
③自認書(別紙3)
④企業の規模及び事業概況(別紙4)
⑤戸籍抄本
⑥無事故無違反証明書
⑦運転記録証明書(5年間)
(提出書類①～④の書式は東ト協ホームページよりダウンロード可能)

※運転免許証の無い方は上記提出書類⑥・⑦は不要ですが、③「自認書」にその旨をご記入下さい。

〔提出部数〕 **各 1 部**
(A4判、横書き(裏白)、クリップ止め(ホチキスで綴じないこと)、ワープロ印刷)

〔その他〕 1. 満30年以上勤続している期間のうち、現事業所・団体(統合・分割期間を含む)に引き続き、満10年以上勤続していること。
2. 本年11月1日(基準日)より遡って、過去3年間に於いて交通違反がないこと。
(2点以下の軽微な違反については1年経過で推薦可・但し累犯は不可)
3. 原則、取締役就任していない者を対象とする。
4. 他の部門(運転者・運行管理者等)で関東運輸局長の表彰を受けていない者
5. 東京都内の営業所に勤務している者に限る。

◎東京運輸支局長表彰（陸運関係従事者表彰）

〔表彰の範囲〕 貨物自動車運送事業の業務に従事し、8月31日(基準日)において満20年以上勤続している年齢45歳以上の者

〔表彰期日〕 11月

〔提出期日〕 8月28日(金)必着

〔提出書類〕 ①履歴書(別紙1)
②在職証明書(別紙2)
③自認書(別紙3)
④企業の規模及び事業概況(別紙4)
⑤戸籍抄本
⑥無事故無違反証明書
⑦運転記録証明書(5年間)
(提出書類①～④の書式は東ト協ホームページよりダウンロード可能)

※運転免許証の無い方は上記提出書類⑥・⑦は不要ですが、③「自認書」にその旨をご記入下さい。

〔提出部数〕 **各 1 部**
(A4判、横書き(裏白)、クリップ止め(ホチキスで綴じないこと)、ワープロ印刷)

〔その他〕 1. 満20年以上勤続している期間のうち、現事業所・団体(統合・分割期間を含む)に引き続き、満10年以上勤続していること。
2. 本年8月31日(基準日)より遡って、過去3年間に於いて交通違反がないこと。
(2点以下の軽微な違反については1年経過で推薦可・但し累犯は不可)
3. 原則、取締役就任していない者を対象とする。
4. 他の部門(運転者・運行管理者等)で東京運輸支局長の表彰を受けていない者
5. 東京都内の営業所に勤務している者に限る。